

様式第5号(第20条関係)

開 催 記 録

名 称	吉川市商工対策審議会
開 催 日 時	平成19年11月27日(火) 午前 → 午後 1時30分から 午前 → 午後 3時00分まで
開 催 場 所	吉川市民交流センターおあしす セミナールーム1
出 席 者 数	7名
説 明 員 氏 名	商工課商工観光係長 岡田正輝
担当課職員職氏名	商工課 課 長 小林悦雄 課長補佐 馬巻俊一 主 任 桜井健一
次 第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 吉川市の商業について (2) 吉川市中小企業資金融資制度について (3) 吉川市の新たな観光資源について (4) その他 4 その他 5 閉会
資 料 の 名 称	・ 吉川市商工業振興計画 ・ 近隣大規模小売店舗立地状況 ・ 商業の取組みについて
開催記録の作成方法	録音機器を使用した全文記録 録音機器を使用した要点記録 要点記録

内 容	
	<p>吉川市の商業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業者に対するアンケート結果を踏まえ、経営革新などの要望に応え、前向きな事業主を支援していきたい。 ・ 吉川新駅開発予定地に商業集積地を用意すべき。 ・ 一店逸品事業は評判が高い。今後も継続すべき。ただし、参加店が、地域で偏りすぎているので、商工課・商工会で参加の呼びかけを。 <p>吉川市中小企業資金融資制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 融資の資格要件、市税完納についてはこれまで市県民税のみであったが、あくまでも「市税」であるので、それ以外の税についても完納が条件とするべき。 <p>吉川市の新たな観光資源について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ なまずの里として、これまで町おこしを進めてきたが、市内のあらゆる場所でなまずが生息していなければ本当のなまずの里ではない。 ・ 地域資源活用促進法に基づき「なまず」が認定されたので、この利用を推進していきたい。 ・ なごみ堤などを利用した観光資源の開発を研究していく <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レイクタウン完成後の吉越橋の渋滞が予想されるので、その対策をしっかりとってほしい。 ・ 消費者動向調査の予定はないと言うが、600サンプル程度でやるべき。